



2024年3月26日

報道機関各位

社会医療法人 雪の聖母会
聖マリア病院 総務企画部広報室

自動車事故被害者支援の新たな取り組み、聖マリアヘルスケアセンターなど全国3カ所で

重度脊髄損傷者のリハビリ機会の確保に向け モデル事業が始まります

実施主体：ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）

内 容：看護・治療・リハビリを提供し十分なリハビリ環境を確保

ナスバは、自動車事故によって重度の脊髄損傷を負った人を対象に、回復期以降にも継続してリハビリテーションを受ける機会を確保しようと、社会医療法人雪の聖母会が運営する聖マリアヘルスケアセンター（福岡県久留米市、井手睦病院長）など全国の3病院に計12床の受託病床を設置し、3月26日から一斉に入院患者の募集を開始しました。

本事業において、各病院ではおおむね2年間をかけ、手厚い治療や看護、リハビリテーションを提供し、その成果や課題を検証して本格事業化を目指します。

なお、重度の脳損傷者については、ナスバが1984年から療護施設の設置に取り組んでおり、現在は全国12カ所に療護センターや委託病床があります。九州では聖マリア病院に委託病床20床が設けられ、九州の方を中心にご利用いただいています。



聖マリアヘルスケアセンター

※資料

●国土交通省のプレスリリース：

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000630.html

●ナスバのプレスリリース：

https://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2024/20240326_1.pdf

※問い合わせ

●制度やモデル事業について：ナスバ本部＝03-5608-7640

●聖マリアヘルスケアセンターについて：同センター地域医療介護連携室（小村）^{おむら}＝0942-35-5522